

海 の 安全 情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの情報を「海の安全情報」として提供しております。「海の安全情報」は、パソコンやスマートフォンなどで誰でも簡単に利用することができます。

スマートフォン用サイトの表示

スマートフォンなどのGPSの位置情報により、現在地周辺の気象・海象の現況、緊急情報などを地図画面上に表示することで、簡単に必要な情報を利用することができます。

気象情報・注意報等

- 気象情報・注意報等のアイコンをタップすると気象庁が発表する気象情報・注意報を確認できます。

気象現況

- 気象現況のアイコンをタップすると「風向、風速等」の数値等が確認できます。

海域情報

- 海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。

海難防止に係る安全情報等の表示

- 全国的に共通する情報
- 海上保安部等が提供する情報（地域情報）
- ※さらに表示部をタップすると詳細情報が表示されます。

緊急情報

- 緊急情報のアイコンをタップすると船舶の航行に影響のある緊急情報が確認できます。

現在地の座標

- 現在地の緯度・経度を表示します。

※イメージ図です

パソコン用サイト



スマートフォン用サイト



携帯電話用サイト



パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報

で

検索

緊急情報配信サービス

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象情報・注意報などを電子メールで配信します。

新規登録ページ



Water Safety Guide

小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者（船長）に対し、法令で遵守事項を定めています。

- | | | |
|-----------------|------------|------------|
| ■ 酒酔いなど操縦の禁止 | ■ 免許者の自己操縦 | ■ 発航前の検査 |
| ■ ライフジャケットの常時着用 | ■ 見張りの実施 | ■ 事故時の人命救助 |
| ■ 急降操縦の禁止 | | |

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務となりました！



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

Zero Marine Accidents Campaign

海の事故 ゼロ キャンペーン

2025
7/16▶31

海難 **0** への願い

A Hope for Zero Marine Accidents

■主 催 / (公財)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会
海上保安庁
■後 援 / 総務省 消防庁 水産庁 国土交通省 警察庁 気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

2025 ミス日本「海の日」高橋 彩乃